

前期計画に基づく施策の状況について (計画期間:平成17年度～平成21年度)

施策項目	ページ
第1 地域における子育て支援	1
第2 母子の健康確保と増進	8
第3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備	13
第4 子育てを支援する生活環境の整備	16
第5 仕事と生活の調和の実現	19
第6 特別な援助を要する家庭への支援	20
第7 母子家庭等の自立支援	22
第8 子育てに伴う経済的負担の軽減	24

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
第1 地域における子育て支援						
1 地域における子育て支援サービスの充実						
(1) 子育て相談、情報提供体制の充実（P48～49）						
家庭児童相談室 [子育て支援課] 総合福祉センター(若松町)と亀田支所内にある相談窓口に、子どもの成長発達などの各種相談に応じる相談窓口を設置し、家庭児童相談員を配置する。 (平成19年10月から、子どもに関する相談を受け付ける窓口として「子どもなんでも相談110番」を設置し、家庭児童相談員・子育て支援員を配置している。)	事業の継続	相談員 2人 相談件数 123件	相談員 2人 相談件数 154件 (総合福祉センターと亀田支所内に設置)	相談員 2人 相談件数 286件 (総合福祉センターから本庁舎へ移設し、H19.10「子どもなんでも相談110番」として設置)	相談員 2人 相談件数 350件 (総合福祉センターから本庁舎へ移設し、H19.10「子どもなんでも相談110番」として設置)	相談員 2人 相談件数 327件 (総合福祉センターから本庁舎へ移設し、H19.10「子どもなんでも相談110番」として設置)
地域子育て支援センター(子育てサロン) [子育て支援課] 子育て家庭の保護者の育児不安等の解消を図るため、育児に関する相談・指導・助言・情報提供を行うとともに、子育てサークルなどを育成し、その活動を支援する事業。	設置箇所数 旧函館地区 7か所 (つどいの広場と合わせて、中学校区に1か所の整備を目指す) 4支所地区 2か所	設置箇所数 旧函館地区 4か所 4支所地区 2か所 延利用者数 20,549人	設置箇所数 旧函館地区 4か所 4支所地区 2か所 延利用者数 21,261人	設置箇所数 旧函館地区 5か所 4支所地区 2か所 延利用者数 22,278人	設置箇所数 旧函館地区 6か所 4支所地区 2か所 延利用者数 26,169人	設置箇所数 旧函館地区 6か所 4支所地区 2か所 延利用者数 20,401人
つどいの広場事業 [子育て支援課] 乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、情報交換などの交流をしたり、ボランティアを活用して育児相談などを行う場を身近な地域に設置する。	設置箇所数 3か所 (地域子育て支援センターと合わせて、中学校区に1か所の整備を目指す)	未実施	設置箇所数 1か所 (H18.7 医療保育専門学校内に開設)	施設数 1か所	施設数 1か所	施設数 2か所 (H18.7函館医療保育専門学校内 H21.7函館短期大学内へ移設、 H21.4さゆり園内 子育てサロンから変更)
子育てサポート教室 [子育て支援課] 市内の児童館・児童センターにおいて、小学校児童等の利用がない午前中に、これら施設を活用して、月1～2回程度、子育てサロン指導員や保健師による子育てや健康に関する講話、育児相談、親子遊びを行うなど子育て家庭への支援を行う。	開催箇所数 15か所	開催箇所数 11か所 開催回数 84回 延利用者数 3,342人	開催箇所数 11か所 開催回数 77回 延利用者数 2,689人	開催箇所数 11か所 開催回数 77回 延利用者数 2,151人	開催箇所数 12か所 開催回数 84回 延利用者数 2,160人	開催箇所数 12か所 開催回数 82回 延利用者数 1,674人
のびのび子育て講演会 [子育て支援課] 子育ての知識や情報を提供するため、有識者を招き、講演会を開催する。	開催回数 年1回	開催回数 1回 参加者数 71人	開催回数 1回 参加者数 94人	開催回数 1回 参加者数 44人	開催回数 1回 参加者数 137人	開催回数 1回 参加者数 92名
幼稚園における未就園児施設開放・相談事業 [総務課・教育指導課] 未就園児と保護者を対象に施設を開放し、未就園児を持つ子育て家庭への支援を行うとともに、その機会を利用して子育てや幼児教育に関する各種の相談に応じ、必要な情報提供等を行う。	未就園児施設開放 私立 23か所 公立 3か所	未就園児施設開放 私立 18か所 公立 3か所	未就園児施設開放 私立 19か所 公立 3か所	未就園児施設開放 私立 19か所 公立 3か所	未就園児施設開放 私立 20か所 公立 2か所	未就園児施設開放 私立 22か所 公立 2か所
子育て支援総合コーディネート事業 [子育て支援課] 地域における多様な子育て支援サービスに関する情報を一元的に把握し、保護者への情報提供、ケースマネジメント、利用援助等を行う事業。	実施箇所数 1か所	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
(2) 家庭における子育て支援（P51～52）						
育児支援家庭訪問事業 [子育て支援課・健康増進課] 保護者の疾病その他の理由により、家庭での保育に支障を生じた子どもをその家庭において保育等を行う事業。	ニーズの把握に努め、その状況に応じて事業化を検討	未実施	未実施	ヘルパー派遣件数 9件(延べ)	ヘルパー派遣件数 65件(延べ)	ヘルパー派遣件数 61件(延べ)
ひとり親家庭奉仕員派遣事業 [子育て支援課] ひとり親家庭等の保護者が、技術習得、疾病、出張、事故、看護等の理由で一時的に生活援助などのサービスが必要な場合に奉仕員を派遣する。	利用者数 10人	利用者数 3人	利用世帯数 2世帯 延回数 15回(37時間)	利用世帯数 5世帯 延回数 14回(35時間)	利用世帯数 6世帯 延回数 12回(40時間)	利用世帯数 1世帯 延回数 5回(13時間)
乳幼児健康支援デイスサービス事業(派遣型) [子育て支援課] 病氣回復期にあって、集団での保育が困難な就学前児童を就業などの理由で家庭での保育ができない保護者に代わって、児童等の自宅に看護師等を派遣し、一時的に預かる事業。	施設型の事業を継続しながら、ニーズの把握に努め、その状況に応じて事業化を検討する。	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
家庭の保育等事業 [子育て支援課] 概ね3歳未満の児童で保護者の就労その他の理由により、家庭での保育に支障がある場合などに、保育士等の自宅において適切な設備を整え、少数の児童を対象に保育を行う事業。	ニーズの把握に努め、その状況に応じて事業化を検討する。	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
ファミリー・サポート・センター事業 [子育て支援課] 育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(提供会員)が会員登録し、育児について助け合う会員組織の事業。(平成20年度から担当を労働課から子育て支援課に移管した。)	活動件数 5,000件以上	活動件数 6,581件	活動件数 4,024件	活動件数 4,837件	活動件数 5,890件	活動件数 6,329件
(3) 施設における子育て支援（P55～56）						
子育て支援短期利用事業(ショートステイ事業) [子育て支援課] 保護者が病氣、出産、冠婚葬祭等で一時的に子どもの養育が困難となった場合に、7日間以内、保護者に代わって、保育する事業。	施設数 3か所	施設数 2か所 延利用者数 201人	施設数 2か所 延利用者数 309人	施設数 2か所 延利用者数 145人	施設数 2か所 延利用者数 145人	施設数 2か所 延利用者数 54人
トワイライトステイ事業 [子育て支援課] 保護者が急な残業などの理由により、夜間に不在となり、子どもの養育が困難となった場合、その他緊急の用事ができた場合において、保護者が帰宅するまでの間、施設で夕食を提供し、保育する事業。	施設数 3か所	施設数 2か所 延利用者数 77人	施設数 2か所 延利用者数 430人	施設数 2か所 延利用者数 228人	施設数 2か所 延利用者数 114人	施設数 2か所 延利用者数 50人
乳幼児健康支援デイスサービス事業(施設型) [子育て支援課] 保育所入所児童で、病氣回復期にあって、集団での保育が困難な児童を就業などの理由により、家庭での保育ができない保護者に代わって、医療機関に付設した施設で一時的に預かる事業。	施設数 1か所	施設数 1か所 定員 6人 延利用者数 20人	施設数 1か所 定員 6人 延利用者数 38人	施設数 1か所 定員 6人 延利用者数 26人	施設数 1か所 定員 6人 延利用者数 33人	施設数 1か所 定員 6人 延利用者数 13人

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
一時保育事業 [子育て支援課] 保護者の断続的または短期間の就労や傷病等による緊急時その他の理由により、一時的に保育を必要とする児童を保育する事業。	施設数 43か所 旧函館地区	施設数 31か所 延利用者数 11,303人	施設数 25か所 延利用者数 9,800人	施設数 27か所 延利用者数 10,849人	施設数 26か所 延利用者数 9,327人	施設数 27か所 延利用者数 9,067人
私立幼稚園預かり保育 [総務課] 幼稚園に就園している児童で、教育課程にかかわる教育時間終了後希望する児童をその幼稚園において、引き続き教育する。	施設数 22か所	施設数 23か所 延利用者数 53,593人	施設数 23か所 延利用者数 76,994人	施設数 23か所 延利用者数 83,015人	施設数 23か所 延利用者数 84,172人	施設数 23か所 延利用者数 82,871人
私立幼稚園における託児事業 [総務課] 私立の幼稚園行事等の際にその施設を利用して、未就園児を対象に、託児する事業。	施設数 21か所	施設数 3か所 延利用者数 4,188人	施設数 5か所 延利用者数 5,959人	施設数 4か所 延利用者数 4,438人	施設数 7か所 延利用者数 2,200人	施設数 7か所 延利用者数 3,170人
私立幼稚園における季節学童預かり事業 [総務課] 私立の幼稚園の長期休業期間に施設などを利用して、小学校低学年児童を預かる事業。	施設数 10か所	施設数 3か所 延利用者数 2,238人	施設数 6か所 延利用者数 2,364人	施設数 6か所 延利用者数 1,039人	施設数 5か所 延利用者数 4,236人	施設数 5か所 延利用者数 8,476人
放課後児童健全育成事業 [生涯学習課] 保護者等が、就業等の理由により、放課後において、家庭等における適切な保護および育成を受けることのできない小学校児童を対象に、その保護や健全な育成を行う事業。	施設数 28か所	施設数 4か所 公営 2か所 民営 利用者数 公営 124人 民営 737人	施設数 4か所 公営 2か所 民営 利用者数 公営 160人 民営 875人	施設数 4か所 公営 2か所 民営 利用者数 公営 159人 民営 954人	施設数 4か所 公営 3か所 民営 利用者数 公営 143人 民営 1,109人	施設数 4か所 公営 3か所 民営 利用者数 公営 115人 民営 1,196人
2 保育サービスの充実						
(1) 多様な保育ニーズへの対応 (P58~60)						
通常保育事業(認可保育所) [子育て支援課] 保護者の就労や疾病等の理由により、家庭において児童の保育が欠ける場合に保護者に代わって保育を行い、児童の心身の健全な発達を図る事業。	旧函館地区 施設数 43か所 定員 3,565人 4支所地区 施設数 4か所 定員 230人	旧函館地区 施設数 44か所 定員 3,505人 4支所地区 施設数 4か所 定員 300人 桔梗保育園の民営化	旧函館地区 施設数 45か所 定員 3,505人 4支所地区 施設数 4か所 定員 300人 亀田港保育園の民営化	旧函館地区 施設数 46か所 定員 3,565人 4支所地区 施設数 4か所 定員 300人 美原保育園の民営化	旧函館地区 施設数 46か所 定員 3,575人 4支所地区 施設数 4か所 定員 300人 石川保育園の民営化	旧函館地区 施設数 45か所 定員 3,520人 4支所地区 施設数 4か所 定員 300人 鍛冶保育園、さくら保育園の統合・民営化
延長保育事業 [子育て支援課] 保護者の就業形態の多様化等に対応するため、通常の開所時間を超えて1時間から4時間まで、保育所の保育時間を延長する事業。	施設数 1時間延長 37か所 2時間延長 2か所 4時間延長 3か所	施設数 1時間延長 13か所 2時間延長 2か所 4時間延長 2か所	施設数 1時間延長 12か所 2時間延長 2か所 4時間延長 2か所	施設数 1時間延長 11か所 2時間延長 3か所 4時間延長 2か所	施設数 1時間延長 9か所 2時間延長 3か所 4時間延長 2か所	施設数 1時間延長 7か所 2時間延長 3か所 4時間延長 2か所
休日保育事業 [子育て支援課] 保育所入所児童のうち、保護者の就労形態等により、休日において保育に欠ける児童を、保育所において保育を行う事業。	施設数 3か所	施設数 2か所 定員 50人 延利用者数 2,008人	施設数 2か所 定員 50人 延利用者数 1,783人	施設数 2か所 定員 50人 延利用者数 2,141人	施設数 2か所 定員 50人 延利用者数 2,425人	施設数 2か所 定員 50人 延利用者数 1,918人

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
夜間保育事業 [子育て支援課] 夜間に保育を必要とする児童に対して、午前11時から午後10時までの保育を行う事業。	需要の把握に努め、その状況に応じて事業化を検討する。	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
特定保育事業 [子育て支援課] 就学前児童の保護者のいずれもが、一定程度の日時に、児童を保育することができないと認められ、かつ、同居の親族等がその児童を保育することができないと認められる場合に、必要な日時に保育を行う事業。	需要の把握に努め、その状況に応じて事業化を検討する。	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
事業所内保育施設の整備促進 [労働課・保健所管理課] 事業所内保育施設の整備を促進するため、事業所が保育施設を整備する際の助成制度の周知・啓発を図る。	事業所が保育施設を整備する際の助成制度などの周知・啓発を図る。	市政はこだてやリーフレットによる周知・啓発 施設数 16か所	市政はこだてやリーフレットによる周知・啓発 施設数 14か所	市ホームページでの周知 施設数 16か所	市ホームページでの施設整備費等助成制度の周知、当該制度等を掲載した「雇用促進支援ガイド」の作成と事業所への配付 施設数 16か所	市ホームページでの施設整備費等助成制度の周知、当該制度等を掲載した「雇用促進支援ガイド」の作成と事業所への配付 施設数 16か所
低年齢児保育対策事業（認可外保育施設） [子育て支援課] 低年齢児の保育ニーズが高まっていることから、施設要件を満たす認可外保育施設に対し、低年齢児保育の委託を実施する。	施設数 3か所/10か所	施設数 3か所/10か所 認可外保育施設児童数 144人	施設数 3か所/10か所 認可外保育施設児童数 157人	施設数 4か所/11か所 認可外保育施設児童数 162人	施設数 4か所/11か所 認可外保育施設児童数 117人	施設数 4か所/7か所 認可外保育施設児童数 123人
季節保育所 [子育て支援課] 市街地から離れた沿岸、山間地区に設置され、毎年4月から12月までの9か月間、農繁期等における地域の保育需要に応じて保育を実施する事業。	統廃合の促進	施設数 6か所 児童数 59人	施設数 5か所 児童数 61人	施設数 5か所 児童数 54人	施設数 5か所 児童数 46人	施設数 2か所 児童数 31人
保育所地域活動事業 [子育て支援課] 地域における多様化する子育て支援サービスへの需要に対応するため、地域に開かれた社会資源として、保育所が有する専門的な機能を活用し、障害児保育、世代間交流、異年齢児交流、育児講座を実施する。	施設数 18か所(27科目)	施設数 14か所(18科目) 障害児保育 1か所 異年齢児交流 3か所 育児講座 2か所 世代間交流 12か所	施設数 15か所(20科目) 障害児保育 2か所 異年齢児交流 4か所 育児講座 2か所 世代間交流 12か所	施設数 18か所(23科目) 障害児保育 2か所 異年齢児交流 5か所 育児講座 2か所 世代間交流 14か所	施設数 22か所(27科目) 異年齢児交流 8か所 育児講座 2か所 世代間交流 18か所	施設数 22か所(29科目) 異年齢児交流 8か所 育児講座 2か所 世代間交流 19か所
(2) 保育サービスの質の向上（P62）						
保育サービスの情報提供 [子育て支援課] 保育サービスの実施状況等に関する情報を市の広報誌などで提供する。	ホームページなどを利用した積極的な情報提供を促進する。	「保育所入所のしおり」、ホームページ、各保育所などにおいて保育サービスに関する情報提供を行っている。	「保育所入所のしおり」、ホームページ、各保育所などにおいて保育サービスに関する情報提供を行っている。	「保育所入所のしおり」、ホームページ、各保育所などにおいて保育サービスに関する情報提供を行っている。	「保育所入所のしおり」、ホームページ、各保育所などにおいて保育サービスに関する情報提供を行っている。	「保育所入所のしおり」、ホームページ、各保育所などにおいて保育サービスに関する情報提供を行っている。
保育士の研修の充実 [子育て支援課] 各保育所において所内研修、派遣研修等を行っている。	各種研修会への参加を促進する。	各保育所において所内研修、派遣研修等を体系的、計画的に行っている。	各保育所において所内研修、派遣研修等を体系的、計画的に行っている。	各保育所において所内研修、派遣研修等を体系的、計画的に行う。	各保育所において所内研修、派遣研修等を体系的、計画的に行う。	各保育所において所内研修、派遣研修等を体系的、計画的に行う。
保育サービス評価システムの導入検討 [子育て支援課] 保育サービス利用者の選択や質の向上に資する観点からのサービス評価等の事業。	サービス評価等事業の取組みを促進する。	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
3 子育て支援のネットワークづくり						
(1) 子育て支援ネットワークづくりの促進（P64）						
ちびっこあそびの広場 毎年1回、市民体育館等において、親子が遊んだり、保護者同士の子育ての情報交換や育児相談、大型遊具や手作りおもちゃなどのコーナーを設け、子育て家庭への支援を行う。 [子育て支援課]	開催回数 年1回	開催回数 1回 参加者数 174組	開催回数 1回 参加者数 239組	開催回数 1回 参加者数 160組	開催回数 2回 参加者数 350組	開催回数 2回 参加者数 705人
(2) 子育て支援情報の提供の充実（P66）						
子育てサポートブック「こそだてーる」の発行 第一子出生世帯と就学前児童のいる転入世帯に、育児に関する各種情報を掲載した冊子を配布し、子育て支援に関する情報提供を行う。 [子育て支援課]	配布数 1,800部	配布数 2,200部	配布数 1,900部	配布数 1,900部	配布数 1,880部	配布数 5,000部 H21年度から内容、サイズ等をリニューアルし、すくすく手帳として発行
育児情報誌「すくすく」の発行 子どもの年齢に応じた母子保健に関する育児情報誌を作成し、乳幼児健診等で配布する。 [健康増進課]	配布数 8,000部	配布数 8,000部	年2回発行 配布数 8,000部	年2回発行 配布数 8,000部	年2回発行 配布数 8,000部	年2回発行 配布数 8,000部
育児情報誌「のびのびはこだてっ子」の発行 子育てサロンの活動など、子育て支援に関する育児情報誌を作成し、乳幼児健診時や児童館等の公共施設で配布する。 [子育て支援課]	配布数 8,000部	配布数 8,000部	年2回発行 配布数 8,000部	年1回発行 配布数 8,000部	平成19年度をもって廃止	平成19年度をもって廃止
(3) 地域における子育て意識の啓発推進（P67～68）						
主任児童委員、児童委員の活動の促進 主任児童委員、児童委員の活動を促進する。 [社会課]	活動の促進	児童委員 710人 うち主任児童委員 58人	児童委員 710人 うち主任児童委員 58人	児童委員 710人 うち主任児童委員 58人	児童委員 710人 うち主任児童委員 58人	児童委員 710人 うち主任児童委員 58人
4 児童の健全育成						
(1) 児童の居場所づくりの整備推進（P71～72）						
児童館、母と子の家 児童に集団的、個別的な遊びの指導を行い、健康を増進するとともに、豊かな情操を育み、児童の健全育成を図る。 [子育て支援課]	施設数 児童館 26か所 母と子の家 1か所	施設数 児童館 26か所 母と子の家 1か所 利用児童数 255,932人 桔梗福祉交流センター（桔梗児童館）の開設	施設数 児童館 26か所 母と子の家 1か所 利用児童数 244,144人	施設数 児童館 25か所 母と子の家 1か所 利用児童数 240,338人	施設数 児童館 25か所 母と子の家 1か所 利用児童数 318,869人	施設数 児童館 25か所 母と子の家 1か所 利用児童数 297,040人
児童遊園遊具等整備事業 児童遊園の遊具等の維持補修をする。 [子育て支援課]	施設数 44か所	施設数 44か所	施設数 44か所	施設数 44か所	施設数 43か所	施設数 40か所

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
<p>【生涯学習課】 市内に在住または勤務する勤労青年や児童、生徒、学生の、健全育成を図るための場を提供する。</p>	利用者数 30,000人	利用者数 27,075人 こどもまつり、少年少女・親子向け各種スポーツ大会等の実施	利用者数 25,479人 こどもまつり、少年少女・親子向け各種スポーツ大会等の実施	利用者数 23,808人 こどもまつり、少年少女・親子向け各種スポーツ大会等の実施	利用者数 30,000人 こどもまつり、少年少女・親子向け各種スポーツ大会等の実施	利用者数 27,413人 こどもまつり、少年少女・親子向け各種スポーツ大会等の実施
<p>【青少年研修センター】 原則として、小学生以上で具体的な研修計画を有し、引率者がいる概ね5人以上の団体を対象として、宿泊・日帰り研修活動を実施する。</p>	実施回数 宿泊型 8回/年 日帰り型 12回/年	実施回数 宿泊型 8回/年 日帰り型 13回/年	実施回数 宿泊型 8回/年 日帰り型 9回/年	実施回数 宿泊型 6回/年 日帰り型 7回/年	実施回数 宿泊型 8回/年 日帰り型 1回/年	実施回数 宿泊型 5回/年 日帰り型 3回/年
<p>【中央図書館】 えほんの時間・ものがたりのおへや事業 4歳児から小学校低学年までを対象に、読み聞かせボランティアによる紙芝居や絵本を使った読み聞かせの実演をする。(平成17年度から対象を乳幼児から小学校低学年までに拡大した。)</p>	事業の継続	実施回数 205回 参加者数 延4,110人	実施回数 303回 参加者数 延6,800人	実施回数 303回 参加者数 延6,530人	実施回数 341回 参加者数 延7,392人	実施回数 373回 参加者数 6,348名
<p>【公民館】 青少年健全育成事業として、小学生対象の公民館講座、家庭教育支援に関する講座・講演会、親と子の写生大会を開催する。</p>	事業の継続	開催回数 講座 36回 写生大会 1回	開催回数 講座 36回 写生大会 1回	開催回数 講座 41回 写生大会 1回 親子わくわくキャンプ ほか	開催回数 講座 40回 親子わくわくキャンプ 新春書初大会 ほか	開催回数 講座 39回 親子わくわくキャンプ ほか
<p>【スポーツ振興課】 学校開放事業 市立学校の施設を、学校教育に支障のない範囲で、スポーツ活動等に開放し、特に校庭開放として、小学校児童、保護者の付き添いのある幼児を対象に体育館とグラウンドを開放しているほか、プール開放として成人の引率者がいることを条件に児童・生徒の団体を対象に遊泳のためにプールを開放する。</p>	事業の継続	施設数 校庭開放 16校 プール開放 29校	施設数 校庭開放 16校 プール開放 26校	施設数 校庭開放 16校 プール開放 25校	施設数 校庭開放 16校 プール開放 25校	施設数 校庭開放 15校 プール開放 22校
<p>【生涯学習課】 なかよし広場事業 土曜日の午前中における幼児や小学校低学年児童の居場所として、市立小学校において、校庭および体育館を開放する。</p>	事業の継続	施設数 小学校40校	施設数 小学校40校	施設数 小学校22校	事業廃止 (放課後子どもプラン関連事業に統合するため)	事業廃止 (放課後子どもプラン関連事業に統合するため)
<p>【生涯学習課】 地域子ども教室推進事業 放課後や休日に学校の校庭や教室等に安全・安心して活動できる子どもの居場所(活動拠点)を設け、高齢者、退職教員、大学生、PTA、民生委員など地域の人材がボランティアとして協力し、スポーツや文化活動など多彩な活動を実施し、青少年の健全育成を図る事業。[平成19年度から放課後子ども教室推進事業へと事業名変更]</p>	施設数 11か所	施設数 2か所 (あさひ小, 旭岡小) 開催回数 183回 延利用者数 6,847人	施設数 3か所 (あさひ小, 旭岡小, 南本通小) 開催回数 212回	施設数 6か所 (あさひ小, 旭岡小, 南本通小, 磨光小, 万年橋小, 鍛神小) 開催回数 289回 延べ利用者数 10,604人	施設数 8か所 (あさひ小, 旭岡小, 南本通小, 磨光小, 万年橋小, 鍛神小, 高丘小, 本通小) 開催回数 334回	施設数 9か所 (あさひ小, 旭岡小, 南本通小, 磨光小, 万年橋小, 鍛神小, 高丘小, 本通小, 柏野) 開催回数 332回
<p>【緑化推進課】 公園・緑地整備 公園・緑地の整備。</p>	公園配置の地区バランスを考慮し、少ない地区の整備を充実。住民参加によるワークショップ方式の積極的導入。老朽化が進んでいる大規模公園の再整備。	施設数 公園 267か所 緑地 25か所 開発行為帰属公園整備 2か所 (富岡第2街区公園, 本通第5街区公園)	施設数 公園 278か所 緑地 25か所 開発行為帰属公園整備 2か所 (鍛冶第4街区公園, 山の手第11街区公園)	施設数 公園 285か所 緑地 25か所 開発行為帰属公園整備 0か所	施設数 公園 296か所 緑地 25か所 開発行為帰属公園整備 3か所 (美原第4街区公園, 山の手第13街区公園, 昭和第9街区公園)	施設数 公園 302か所 緑地 25か所 開発行為帰属公園整備 7か所 (本通第6街区公園, 山の手第14街区公園, 中道第5街区公園, 神山第8街区公園, 美原第5街区公園, 桔梗第24街区公園, 富岡第3街区公園)

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
(2) 少年非行、いじめ・不登校等に対する支援の推進 (P74~75)						
青少年育成フォーラム 小中学校PTA関係者、町会関係者、小中学校教諭、保護司会会員等を対象とした青少年の健全育成に関する講演会を開催する。 [生涯学習課]	開催回数 2回	開催回数 1回 参加者数 124人	開催回数 1回 参加者数 97人	開催回数 1回 参加者数 408人	開催回数 1回 参加者数 275人	開催回数 1回 参加者数 245人
親子のテレフォン相談 補導センター専任補導員、函館家庭生活カウンセラークラブのカウンセラーが月曜日から金曜日まで、子どもに関することや家庭生活等の悩み相談に対応する。 [生涯学習課]	相談件数 100件	相談件数 79件	相談件数 45件	相談件数 60件	相談件数 24件	子どもなんでも相談110番など、類似事業の開始により事業の必要性が低下したことから廃止
非行防止活動事業 街頭補導として、月曜日から金曜日まで2~3班で昼間補導活動を行っているほか、夜間補導や長期休業期間や祭典時などに特別補導活動を実施する。 [生涯学習課]	活動回数 1,500回	活動回数 1,367回 昼間補導 441回 夜間補導 251回 特別補導 675回	活動回数 1,505回 昼間補導 480回 夜間補導 254回 特別補導 771回	活動回数 1,550回 昼間補導 495回 夜間補導 259回 特別補導 796回	活動人数 1,827人 平常補導 1,374人 特別補導 293人	活動回数 1,062回 昼間補導 621回 夜間補導 258回 特別補導 183回
社会環境浄化活動事業 青少年を取り巻く環境の浄化活動として、有害図書等の取扱い、陳列方法等について、書店やレンタルビデオ店等への立入り実態調査を一斉に行い、店主等への自粛要請を行う。 [生涯学習課]	活動回数 2回	活動回数 1回	活動回数 1回	活動回数 1回	活動回数 1回	活動回数 1回
適応指導教室の開設 集団生活への不適応、学業に対する不安などによって、学校に登校できない状況にある児童・生徒を対象に、家庭訪問や「やすらぎ学級」(北海道教育センター)における個別や小集団での相談や指導を行う。 [教育指導課]	施設数 1か所	施設数 1か所 通級数 小学生 3人 中学生 15人	施設数 1か所 通級数 小学生 3人 中学生 7人	施設数 1か所 通級数 小学生 1人 中学生 14人	施設数 1か所 通級数 小学生 0人 中学生 7人	施設数 1か所 通級数 小学生 0人 中学生 5人
いじめ登校拒否等対策推進事業 児童・生徒のいじめや不登校に関する問題について、その対応に係わる協議等を行い、啓発用パンフレットの配布、親子フォーラムの開催(年1回)、子どもの悩み相談電話(北海道教育センター)の開設などに取り組む。(平成18年度からいじめ不登校等対策推進事業に事業名変更) [教育指導課]	パンフレット配布数 24,000部	パンフレット配布数 24,000部 親子フォーラムの開催 1回 子どもの悩み相談電話 1か所	パンフレット配布数 24,000部 親子フォーラムの開催 1回 子どもの悩み相談電話 1か所	パンフレット配布数 24,000部 親子フォーラムの開催 1回 子どもの悩み相談電話 1か所	パンフレット配布数 22,000部 子どもの悩み相談電話 1か所	パンフレット配布数 22,000部 子どもの悩み相談電話 2か所

施策項目および事業内容	計画目標 ~ 平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
第2 母子の健康確保と増進						
1 子どもや母親の健康の確保						
(1) 健康診査, 保健相談・指導の充実 (P78~80)						
妊婦一般健康診査, 超音波検査 [健康増進課] 母子手帳交付時, 20週未満・以降で健康診査を各1回, HBs抗原検査を1回無料で受診できる受診票と出産予定日に35歳以上の妊婦に超音波検査を1回無料で受診できる受診票を交付する。	受診率の向上を図る。	受診率・数 一般健康診査 20週未満 88.6% 20週以降 86.6% HBs抗原検査 90.7% 超音波検査 74.3%	受診率・数 一般健康診査 20週未満 91.1%(1,870人) 20週以降 88.3%(1,812人) HBs抗原検査 91.2%(1,873人) 超音波検査 80.1%(278件)	受診率・数 一般健康診査 20週未満 89.8%(1,804人) 20週以降 90.3%(1,816人) HBs抗原検査 93.2%(1,873人) 超音波検査 72.2%(268件) (35歳以上)	受診率・数 一般健康診査 1回目 94.8%(1,926人) 2回目 87.5%(1,777人) 3回目 100%(2,032人) 超音波検査(35歳以上) 350件 (HBs抗原検査は1回目の健診に含む)	受診率・数 一般健康診査 1回目 1,922人(92.8%) 2~14回目 延19,249人
妊産婦保健指導 [健康増進課] 妊娠11週以内の届出を促進するほか, 妊産婦訪問や電話相談への対応, 相談室の整備など, 保健指導の充実・強化するとともに, 未熟児連絡会や未熟児等連絡票の活用等, 医療機関との連携により, ハイリスク妊婦への支援をする。	11週以内届出率向上を図る 多胎妊婦保健指導実施率 100% 未熟児連絡会の開催 12回 未熟児等連絡票 100%支援	11週以内届出率 63.6% 多胎妊婦保健指導実施率 100% 未熟児連絡会の開催 12回 未熟児等連絡票 99%支援	11週以内届出率 64.6% 多胎妊婦保健指導実施率 76.9% 未熟児連絡会の開催 12回 未熟児等連絡票 157件 (98.7%支援)	11週以内届出率 65.8% 多胎妊婦保健指導実施率 71.4% 未熟児連絡会の開催 16回 未熟児等連絡票 165件 (96.4%支援)	11週以内届出率 70.1% ハイリスク妊婦への指導 随時 未熟児連絡会の開催 16回 母子支援連絡票 190件 (100%支援)	11週以内届出率 85.9% ハイリスク妊婦への指導 随時 母子支援地域連絡会の開催 (中央病院, 五稜郭病院) 16回 母子支援連絡票 241件 (100%支援)
乳幼児健康診査 [健康増進課] 4か月, 10か月, 1歳6か月, 3歳児の健康診査事業。	受診率の向上を図る。	受診率 4か月児健康診査 90.8% 10か月児健康診査 88.0% 1歳6か月児健康診査 83.7% 3歳児健康診査 85.7%	受診率 4か月児健康診査 91.4% 10か月児健康診査 89.2% 1歳6か月児健康診査 89.0% 3歳児健康診査 88.5%	受診率 4か月児健康診査 99.1% 10か月児健康診査 91.8% 1歳6か月児健康診査 88.6% 3歳児健康診査 86.9%	受診率 4か月児健康診査 100% 10か月児健康診査 93.4% 1歳6か月児健康診査 92.1% 3歳児健康診査 88.5%	受診率 4か月児健康診査 99.7% 10か月児健康診査 94.3% 1歳6か月児健康診査 91.7% 3歳児健康診査 89.0%
乳幼児健診二次スクリーニング [健康増進課] 乳幼児健康診査等において経過観察が必要とされる子どもに対し, 経過観察健診, 発達健診・訓練を行う。	事業の継続	実施回数 経過観察健診 13回	実施回数 経過観察健診 22回 のびっこ健診 11回	実施回数 経過観察健診 24回 のびっこ健診 11回	実施回数 経過観察健診 24回 のびっこ健診 12回	実施回数 経過観察健診 23回 のびっこ健診 10回
乳幼児保健指導 [健康増進課] 乳幼児健診での保健指導を行うとともに, 未熟児等に対する訪問指導, 来所相談や電話相談などの乳幼児相談事業, ことばの相談, さらにはのびっこ健診において肥満防止の保健指導を行う。 (のびっこ健診は平成18年度から「乳幼児健診二次スクリーニング」へ統合)	未熟児等連絡票 100%支援 多胎児訪問 100%支援 障害児訪問 100%支援 ことばの相談 24回 のびっこ健診増加を目指す	未熟児等連絡票 99%支援 障害児訪問 83.1%支援 ことばの相談 11回 のびっこ健診 11回	未熟児等連絡票 98.7%支援 多胎児訪問 61.5%支援 障害児訪問 73.4%支援 ことばの相談 11回	母子支援連絡票 96.4%支援 多胎児訪問 54.0%支援 障害児訪問 80.7%支援 ことばの相談 12回	母子支援連絡票 100%支援 多胎児訪問 100%支援 障害児訪問 78.4%支援 ことばの相談 27回	母子支援連絡票 100%支援 多胎児訪問 88.9%支援 障害児訪問 68.0%支援 ことばの相談 11回
アトピー性皮膚炎子ども相談 [健康増進課] 乳幼児から学童(0~15歳)までのアトピー性皮膚炎に関する不安や悩みについての相談に応じる。	継続して実施する	相談件数 2件	相談件数 2件	医師不在のため休止中	医師不在のため休止中	医師不在のため休止中

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
定期予防接種 感染症を防止するために、主に乳幼児に対し、BCG、ポリオ、麻疹、風しん、三種混合のワクチンを接種する。 [健康増進課]	接種率の向上を図る。 (ポリオ、BCG、麻疹、風しん、三種混合)	接種率の向上を目指し、普及啓発に努める。	接種率の向上を目指し、普及啓発に努める。	接種率の向上を目指し、普及啓発に努める。	接種率の向上を目指し、普及啓発に努める。	接種率の向上を目指し、普及啓発に努める。
妊産婦歯科健診・相談 妊産婦を対象として、歯科健診、相談、歯科保健に関する啓発を行う。 [健康増進課]	増加を目指す	実施回数 35回	実施回数 75回 11人	実施回数 70回 103人	実施回数 76回 106人	実施回数 87回 127人
乳幼児歯科健診・相談 10か月児健診時に歯科相談を、1歳6か月児健診、3歳児健診時に歯科健診と歯科相談を行っており、また、1歳以上の幼児を対象にフッ素塗布を行う。 [健康増進課]	乳幼児歯科健診の受診率の向上を目指し、フッ素塗布実施医療機関の情報提供に取り組むなど、むし歯有病者率の減少を図る。	むし歯有病者率 1歳6か月児健診時 6.3% 3歳児健診時 37.8%	むし歯有病者率 1歳6か月児健診時 6.5% 3歳児健診時 32.8%	むし歯有病者率 1歳6か月児健診時 5.4% 3歳児健診時 32.0%	むし歯有病者率 1歳6か月児健診時 5.4% 3歳児健診時 30.0%	むし歯有病者率 1歳6か月児健診時 4.5% 3歳児健診時 29.0%
周産期母子医療センターとの連携 高齢妊婦、ハイリスク妊婦等を対象として、分娩に伴う妊婦、乳児の死亡を減少させるため、状況に応じて市内の全産婦人科が周産期母子医療センターへの搬送を行うための連携をする。 [健康増進課]	同センターと医療機関との連携を促進	周産期死亡率(出生千対) 5.1 乳児死亡率(出生千対) 3.1 新生児死亡(出生千対) 2.6 市内全産婦人科からNICUへ搬送 随時	周産期死亡率(出生千対) 0 乳児死亡率(出生千対) 2.1 新生児死亡(出生千対) 0.5 市内全産婦人科からNICUへ搬送 随時	周産期死亡率(出生千対) 3.1 乳児死亡率(出生千対) 2.6 新生児死亡(出生千対) 1.0 市内全産婦人科からNICUへ搬送 随時	周産期死亡率(出生千対) 0 乳児死亡率(出生千対) 0 新生児死亡(出生千対) 0 市内全産婦人科からNICUへ搬送 随時	周産期死亡率(出生千対) 2.6 乳児死亡率(出生千対) 1.1 新生児死亡(出生千対) 0.5 市内全産婦人科からNICUへ搬送 随時
不妊治療助成制度(北海道事業)の普及啓発 北海道の不妊治療助成制度の普及啓発を行う。 [H17年度から特定不妊治療助成制度と事業名変更] [健康増進課]	制度の普及啓発の実施	中核市移行に伴い、H17.10から市の事業として実施 助成利用者 35人	助成利用者 83人	助成利用者 86人	助成利用者 111人	助成利用者 179人
(2) 母子保健の情報の提供 (P81~82)						
事故防止周知啓発事業 両親学級、乳幼児健診、子育てサポート教室等において、誤飲、転落、転倒、やけど等の子どもの事故予防のための啓発を行う。 [健康増進課]	事故による死亡などの防止に努める	不慮の事故による死亡 (H17.1~H17.12) 0~4歳児 0件	不慮の事故による死亡 (H18.1~H18.12) 0~4歳児 0件	不慮の事故による死亡 (H19.1~H19.12) 0~4歳児 0件	不慮の事故による死亡 (H20.1~H20.12) 0~4歳児 1件	不慮の事故による死亡 (H21.1~H21.12) 0~4歳児 1件
えほんふれあい事業 えほんの読み聞かせを通して、保護者と子どものふれあいを深め、安定した関係を構築することを目的として、10か月児健診時に読み聞かせサークルによる読み聞かせを実演し、推薦絵本と読み聞かせ案内について情報を提供する。 [中央図書館]	事業の継続	実施回数 49回	実施回数 61回	実施回数 49回	実施回数 39回	実施回数 51回
両親学級 妊婦とその夫・家族に対して、妊娠中の健康管理や出産・育児に関する知識を普及啓発するため、実習や体験学習を行う。 [健康増進課]	開催回数の増加など事業の充実を図る	開催回数 12回 参加者数 552人	開催回数 12回 参加者数 588人	開催回数 12回 参加者数 577人	開催回数 11回 参加者数 487人	開催回数 10回 参加者数 480人

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
プレババ・プレママのためのセミナー(両親学級講演会) [健康増進課] 妊婦とその夫・家族に対して、妊娠中の健康管理や出産・育児に関する知識、食事や歯科保健の重要性などについて、普及啓発するため、講演会を行う。	開催回数の増加など事業の充実を図る	開催回数 3回 参加者数 123人	開催回数 3回 参加者数 128人	開催回数 3回 参加者数 91人	開催回数 3回 参加者数 92人	開催回数 3回 参加者数 84人
2 食育の推進						
(1) 食に関する学習機会、情報提供の充実(P 8 5)						
離乳食教室 [健康増進課] 乳幼児を持つ親を対象に、離乳食についての意識啓発を図るため、講話と調理実習、食事相談などを行う。	開催回数 年2回	開催回数 1回	開催回数 2回	開催回数 2回	開催回数 2回	開催回数 4回
保育所、幼稚園におけるおやつ・お弁当教室 [健康増進課] 保育所・幼稚園の児童を持つ親を対象に、幼児期の食の大切さについての意識啓発を図るため、おやつ・お弁当づくりについての講話と調理実習などを行う。(平成20年度から事業名を「幼児の食事教室」へと変更した)	開催回数 年2回	開催回数 3回 保育所・幼稚園からの 依頼による健康教育	開催回数 3回 保育所・幼稚園からの 依頼による健康教育	開催回数 2回 保育所・幼稚園からの 依頼による健康教育	開催回数 2回 保育所・幼稚園からの 依頼による健康教育	開催回数 0回 ヘルスマイトの主催で実施
のびっこ健診(肥満健診) [健康増進課] 幼児期からの肥満対策として、のびっこ健診を実施し、健診結果をもとに、栄養指導を含む肥満を予防する生活習慣を身につけるための指導を行う。	事業の継続	開催回数 11回 対象者数 18人	開催回数 11回 対象者数 56人	開催回数 11回 対象者数 53人	開催回数 12回 対象者数 49人	開催回数 10回 対象者数 47人
食育だよりの発行と講演会の開催 [子育て支援課] 保育所入所児童の保護者や子育てサロン利用者を対象に「食育だより」を作成・配布するとともに、講演会を開催し、意識啓発を図る。	「食育だより」の発行 年12回	「食育だより」の発行 12回 講演会 1回	「食育だより」の発行 12回 講演会 1回	「食育だより」の発行 12回 講演会 2回	「食育だより」の発行 12回 講演会 2回	「食育だより」の発行 12回 講演会 2回
学校における食育の推進 [教育指導課] 食に関する指導について、各学校教職員に対する教育指導を実施するとともに、学校栄養士研究会等と連携して、学校における食育を推進する。	事業の継続	事業の実施	食の指導に係る学校教育指導 全校 学校栄養士研究会における講演、助言 1回	食の指導に係る学校教育指導 全校 学校栄養士研究会における講演、助言 1回	食の指導に係る学校教育指導 全校 学校栄養士研究会における講演、助言 1回	食の指導に係る学校教育指導 全校 学校栄養士研究会における講演、助言 1回
3 思春期保健対策の充実						
(1) 思春期保健に関する知識の普及促進(P 8 7 ~ 8 8)						
思春期保健講演会 [健康増進課] 思春期の子どもを持つ親、関係機関等を対象に、思春期の特徴や性行動を含めた問題行動の現状や対応方法について、講演会を開催する。	開催回数の増加を目指す	開催回数 1回 参加者数 146人	開催回数 1回 参加者数 154人	開催回数 1回 参加者数 100人	開催回数 1回 参加者数 129人	開催回数 1回 参加者数 122人

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
思春期教室 [健康増進課] 思春期の子どもたちが、生命の大切さや人間尊重、男女平等の精神に基づいた異性観を持ち、適切な行動がとれるよう、健康教育、体験学習、情報提供を行う。	開催回数 出前健康教育 増加を目指す 体験学習 増加を目指す	開催回数等 出前健康教育 8校 19回 体験学習 1校 10代の人工妊娠中絶数 133件 10代の性感染症患者数 31件	開催回数等 出前健康教育 5校 10回 体験学習 2校 10代の人工妊娠中絶数 97件 10代の性感染症患者数 24件	開催回数 出前健康教育 7校 15回 体験学習 3校 10代の人工妊娠中絶数 104件 10代の性感染症患者数 34件	開催回数 出前健康教育 4校 5回 体験学習 3校 10代の人工妊娠中絶数 117件 10代の性感染症患者数 23件	開催回数 出前健康教育 3校 3回 体験学習 2校 5回 10代の人工妊娠中絶数 106件 10代の性感染症患者数 16件
思春期保健相談 [健康増進課] 思春期における身体的、精神的問題や性に関する不安や悩み等について、個々のケースに応じた相談を行う。	事業の継続	相談件数 来所 実2人、延2人 電話 実16人、延20人 訪問 実2人、延10人	相談件数 来所 実0人、延0人 電話 実26人、延26人 訪問 実0人、延0人	相談件数 来所 実0人、延0人 電話 実68人、延68人 訪問 実0人、延0人 (相談専用電話の設置)	相談件数 来所 実0人、延0人 電話 実75人、延75人 訪問 実0人、延0人 (相談専用電話の設置)	相談件数 来所 実0人、延0人 電話 実73人、延73人 訪問 実0人、延0人 (相談専用電話の設置)
思春期保健情報提供事業 [健康増進課] ホームページに情報を掲載し、性に関する情報の提供を行う。	ホームページに情報を掲載し、性に関する情報の提供を行う。	未実施	講演会および学校等からの要望に対して情報提供を行う	講演会および学校等からの要望に対して情報提供を行う	インターネット等を活用し、性に対する正しい知識の情報提供を行う	函館市の思春期情報を提供(講演会や学校、病院からの要望があればデータで提供)事業の継続
思春期保健関係機関連絡会 [健康増進課] 問題解決のための関係機関のネットワークを構築し、思春期保健対策を推進する。	関係機関のネットワークを構築し、思春期保健対策を推進する。	連絡会の開催 2回	連絡会の開催 2回	連絡会の開催 2回	連絡会の開催 2回	連絡会の開催 2回
特定感染症検査等事業 [保健予防課] エイズや性感染症の予防知識の高揚、普及啓発のため、HIV抗体検査やエイズ、性感染症に関する相談を行い、希望する中学校から大学までを対象に、講演会を開催する。	講演会開催校の増加を目指す	HIV抗体検査およびエイズに関する相談の実施 検査数 112件 若年者を対象とした健康教育 8回	HIV抗体検査およびエイズに関する相談の実施 検査数 132件	HIV抗体検査およびエイズに関する相談の実施 検査数 233件	HIV抗体検査およびエイズに関する相談の実施 検査数 242件	HIV抗体検査およびエイズに関する相談の実施 検査数 232件
エイズ対策推進事業 [保健予防課] 医療関係従事者等を対象とした専門教育研修等を行い、エイズに関する相談、検査の充実および意識啓発を推進する。	講演会 年1回	教育関係者等を対象とした教育研修講習会 1回	教育関係者等を対象とした教育研修講習会 1回 若年者を対象とした健康教育 7回	教育関係者等を対象とした教育研修講習会 1回 若年者を対象とした健康教育 4回	教育関係者等を対象とした教育研修講習会 1回 若年者を対象とした健康教育 1回	教育関係者等を対象とした教育研修講習会 1回 若年者を対象とした健康教育 1回
(2) 喫煙、薬物等に関する教育の推進(P90)						
喫煙防止教育講座 [健康増進課] 養護教諭等と連携しながら、小中学生を対象としたたばこの害についての健康教育を行う。	開催回数 年3回	開催回数 3回	開催回数 3回	開催回数 10回 (5校で10回開催)	開催回数 5回	開催回数 5回
アルコール関連障害予防事業 [保健予防課] 養護教諭やアルコールに関して問題を抱える家族のほか、広く市民に対し、アルコールに関する知識等の普及啓発を図る。	児童対象の健康教室 4回	児童対象の健康教室 4回	児童対象の健康教室 4回	児童対象の健康教室 5回	児童対象の健康教室 5回	児童対象の健康教室 8回
薬物乱用防止普及事業 [保健所管理課] 「ヤング街頭キャンペーン」を行い、若年層の薬物使用防止の普及啓発を図る。	事業の継続	ヤング街頭キャンペーンによる啓発 1回 (リーフレット等の配布)	ヤング街頭キャンペーンによる啓発 1回 (リーフレット等の配布)	ヤング街頭キャンペーンによる啓発 1回 (リーフレット等の配布)	ヤング街頭キャンペーンによる啓発 1回 (リーフレット等の配布)	ヤング街頭キャンペーンによる啓発 1回 (リーフレット等の配布)

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
4 小児医療の充実						
(1) 小児医療の充実，確保（P92）						
未熟児養育医療給付 [健康増進課] 養育のために病院等に入院することを必要とする未熟児に対し，その養育に必要な医療費を給付する。	事業の継続	給付者数 40人	給付者数 46人	給付者数 41人	給付者数 45人	給付者数 51人
小児慢性特定疾患治療研究事業の利用促進 [健康増進課] 北海道の小児慢性特定疾患治療研究事業の円滑な利用を促進する。	事業の継続	中核市移行に伴い，H17.10から市の事業として実施 小児慢性特定疾患医療 給付者数 159人	小児慢性特定疾患医療 給付者数 157人	小児慢性特定疾患医療 給付者数 167人	小児慢性特定疾患医療 給付者数 162人	小児慢性特定疾患医療 給付者数 160人
小児救急電話相談事業（北海道事業）の普及啓発 [保健所管理課・健康増進課] 北海道が実施する子どもを持つ親が，夜間，電話により専門家から子どもの症状に応じた適切な助言を受けることができる「小児救急電話相談事業」の普及啓発。	事業の普及啓発	ポスターの配付による制度の普及啓発の実施	ポスターの配付による制度の普及啓発の実施	ポスターの配付による制度の普及啓発の実施	道作成のポスター配布 市作成のチラシの配布 （幼稚園・保育園などの保護者宛，こんにちは赤ちゃん事業訪問時） 子ども医療費受給者証しおりに掲載	市作成の小児救急ガイドブック，子ども医療費受給者証しおり，ホームページに掲載

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
第3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備						
1 次代の親の育成						
(1) 男女協力による家庭を築くことの意義の普及啓発の推進 (P94)						
男女共同参画推進事業 [男女共同参画課] 男女共同参画社会を推進するうえで必要な情報誌、啓発誌などによる広報啓発活動に取り組む。	事業の継続	情報誌の発行 2回 啓発誌の発行 1回 川柳コンクール等 1回	情報誌の発行 4,000部 啓発誌の発行 小・中各4,000部 啓発作品ギャラリー事業 1回 男女共同参画行政推進状況の調査 1回	情報誌の発行 4,000部 啓発誌の発行 小・中各5,000部 啓発パネル展 1回 男女共同参画行政推進状況の調査 1回	情報誌の発行 4,000部 啓発誌の発行 小学校3,700部 中学校3,500部 啓発パネル展 1回 男女共同参画行政推進状況の調査 メールマガジン配信	情報誌の発行 4,000部×2回 啓発誌の発行 小学校3,400部 中学校3,200部 啓発パネル展 男女共同参画行政推進状況の調査 メールマガジン配信
男女共同参画フォーラム [男女共同参画課] 市内女性団体で構成する実行委員会形式により、男女共同参画社会の推進を目的として、講演会やパネルディスカッションなどを開催する。	開催回数 年1回	開催回数 1回 参加者数 189人	開催回数 1回 参加者数 197人	開催回数 1回 参加者数 381人	開催回数 1回 参加者数 285人	開催回数 1回 参加者数 264人
「(仮称)函館市男女共同参画に関する条例」の制定 [男女共同参画課] 条例に基づき各種施策を推進する。 (標記条例については、男女共同参画推進条例として平成17年4月1日に施行)	各種施策の推進	函館市男女共同参画審議会 設置・開催 1回 函館市男女共同参画苦情処理 制度の創設	函館市男女共同参画審議会 の設置・開催 3回 苦情処理制度周知の啓発 市民、事業者意識調査	函館市男女共同参画審議会 の開催 3回 苦情処理制度の周知、啓発 (仮称)「第2次函館市男女 共同参画基本計画」の策 定	函館市男女共同参画審議会 の開催 2回 苦情処理制度の周知・啓発 第2次函館市男女共同参画基 本計画「はこだて輝きプラン」 の推進	函館市男女共同参画審議会 の開催 2回 苦情処理制度の周知・啓発 第2次函館市男女共同参画基 本計画「はこだて輝きプラン」 の推進
2 子どもの「生きる力」の育成に向けた学校の教育環境等の整備						
(1) 確かな学力の向上 (P98)						
基礎学力向上推進事業 [教育指導課] 市立の小学校において標準学力検査を実施し、標準学力検査の結果集約、データの分析・考察、学習に係わる児童の意識調査の実施・分析、学習指導の工夫・改善に係わる実践上の課題等についての検討を行う。	対象校数 小学校 40校 中学校 22校	対象校数 小学校 40校	対象校数 小学校 48校	対象校数 小学校 48校 中学校 28校	対象校数 小学校 48校 中学校 28校	対象校数 小学校 47校 中学校 28校
(2) 豊かな心の育成 (P100)						
道徳教育の充実 [教育指導課] 豊かな心の育成を目指すため、学校教育指導を通して各学校に指導を行うとともに、道徳教育に係わる学校教育指導資料等の作成、函館市道徳教育研究会との連携のもとでの公開研究会等における助言等を行う。	事業の継続	道徳教育に関する研究資料等発行 函館市道徳教育研究会との連携 授業研究参加 3回	道徳教育に係る学校教育指導 全校 道徳教育に関する研究資料等発行 函館市道徳教育研究会との連携 授業研究参加 3回	道徳教育に係る学校教育指導 全校 道徳教育に関する研究資料等発行 函館市道徳教育研究会との連携 授業研究参加 1回	道徳教育に係る学校教育指導 全校 道徳教育に関する研究資料等発行 函館市道徳教育研究会との連携 授業研究参加 1回	道徳教育に係る学校教育指導 全校 道徳教育に関する研究資料等発行 函館市道徳教育研究会との連携 授業研究参加 1回
子どもの悩み相談電話 [教育指導課] 子どもや保護者を対象に、いじめや不登校などへの対応をはじめ、学校生活や友だち関係の不安や悩み、子育てのあり方など、子どもの教育や養育上の悩みについての電話相談を行う。	利用が積極的に行われるよう、より一層周知に努める。	相談件数 103件	相談件数 47件	相談件数 34件	相談件数 15件	事業の継続
北海道教育センターにおける教育相談 [北海道教育センター] 幼児、児童生徒の教育上の諸問題の解決を図るため、本人、保護者、学校教育関係者の申し出により、勉強嫌い、学習や言葉の遅れなどの学習指導、怠学や集団不適応などの生徒指導、不登校や情緒障害、習慣の異常などの精神・身体、知能や性格、就学などの進路・適正に関する教育相談を実施する。	ニーズを把握しながら、適切な対応に努める。	相談件数 379件	相談件数 316件	相談件数 469件	相談件数 386件	相談件数 496件

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
(3) 健やかな体の育成 (P 1 0 2)						
学校プール整備 天候に左右されず、長期間利用でき、水質、水温、室温等において良好な環境を維持できる上屋付きプールの整備。 [施設課]	対象校数 小学校 10校	実施校数 なし	整備校数 なし	整備校数 1校	整備校数 0校	整備校数 0校
屋内体育館暖房設備整備 暖房設備のない屋内体育館への暖房設備の整備。 [施設課]	対象校数 60校	整備校数 小学校 3校 中学校 2校	整備校数 小学校 1校(昭和小学校) 中学校 1校(湯川中学校)	整備校数 小学校 1校(中島小学校) 中学校 2校(亀田, 桐花中学校)	整備校数 小学校 1校(石崎小) 中学校 1校(戸倉中)	整備校数 小学校 1校(東山小) 中学校 1校(五稜中)
スポーツ指導者養成事業 地域スポーツ指導員(C 級) , 競技力向上指導者(C 級) などの取得に要する経費の一部を補助する。 [スポーツ振興課]	養成対象人員 3人	養成対象人員 5人	養成対象人員 9人	養成対象人員 3人	養成対象人員 5人	養成対象人員 6人
スポーツ指導者派遣事業 地域スポーツ指導員(B 級以上) , 競技力向上指導者(B 級以上) などの取得に要する経費の一部を補助する。 [スポーツ振興課]	養成対象人員 7人	養成対象人員 0人	養成対象人員 3人	養成対象人員 0人	養成対象人員 1人	養成対象人員 0人
(4) 信頼される学校づくりの推進 (P 1 0 3)						
学校評議員制度 学校長が、保護者や地域住民など学校外の有識者から、学校経営に関して、幅広く意見を聞くとともに、必要に応じて、助言を求める。 [学務課]	設置校数 65校	設置校数 83校 (市立小中学校全校)	設置校数 83校 委員数 409人	設置校数 82校 (市立幼小中高全校) 委員数 399人	設置校数 82校 (市立幼小中高全校) 委員数 405人	設置校数 78校 (市立幼小中高全校) 委員数 388人
校舎・屋内体育館改築 老朽化した校舎・屋内体育館の改築。 [施設課]	実施校数 2校	実施校数 1校 (昭和小学校, 2か年整備)	実施校数 1校 (昭和小学校)	実施校数 なし	実施校数 1校 (弥生小学校)	実施校数 なし
校舎・屋内体育館大規模改造 老朽化した校舎・屋内体育館の大規模改造。 [施設課]	実施校数 4校	実施校数 なし	実施校数 なし	実施校数 なし	実施校数 なし	実施校数 1校 (弥生小)
学校における安全管理に関する取組 校舎の出入口の施錠管理およびインターホンの設置などにより、安全管理をする。 [施設課]	事業の継続	事業の実施	事業の実施	事業の実施	事業の実施	事業の実施
(5) 幼児教育の充実 (P 1 0 4)						
幼稚園・小学校連絡協議会 函館市幼児教育研究会が主催し、隔年で幼稚園と小学校を会場に保育公開、授業公開をしながら、話し合いをもつなど、研修する。 [総務課・教育指導課]	事業の継続	開催回数 3回	開催回数 3回	開催回数 3回	開催回数 3回	開催回数 3回 子育てにかかわるセミナー 1回
私立学校運営費補助金 私立学校の教育条件の維持向上、父母負担の軽減および私立学校の経営の健全性を高めるため、幼稚園から大学までの私立学校を設置する学校法人に対して、補助金を交付する。 [総務課]	事業の継続	事業の実施	事業の実施	事業の実施	事業の実施	事業の実施

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
3 家庭や地域の教育力の向上						
(2) 地域の教育力の向上 (P 1 0 7)						
子ども放送局 [生涯学習課] 文部科学省の衛星放送(平成20年度からインターネット放送)の子ども向け番組を亀田福祉センターにおいて提供する。	参加者数 450人	開催回数 43回 参加者数 560人	開催回数 22回 参加者数 295人	開催回数 22回 参加者数 472人	開催回数 22回	開催回数 22回
地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業 [生涯学習課] 体験活動推進協議会や体験活動ボランティア活動支援センターの設置など体制整備を図り、コーディネート体制を充実させ、地域の実情を踏まえた魅力ある参加プログラム等を企画実施する。	実施回数 35回	国の制度廃止などにより、事業としては実施していないが、体験活動やボランティアなどに関する相談に個別に対応している。	国の制度廃止などにより、事業としては実施していないが、体験活動やボランティアなどに関する相談に個別に対応している。	国の制度廃止などにより、事業としては実施していないが、体験活動やボランティアなどに関する相談に個別に対応している。	国の制度廃止などにより、事業としては実施していないが、体験活動やボランティアなどに関する相談に個別に対応している。	国の制度廃止などにより、事業としては実施していないが、体験活動やボランティアなどに関する相談に個別に対応している。
子ども会への助成 [生涯学習課] 地域で子どもたちの健全育成を図る役割を担っている子ども会に補助金を交付する。	事業の継続	加入者数 旧函館地区 45団体 2,954人 4支所地区 19団体 679人	加入者数 旧函館地区 46団体 1,997人 4支所地区 19団体 640人	加入者数 旧函館地区 48団体 1,997人 4支所地区 19団体 640人	加入者数 旧函館地区 40団体 1,216人 4支所地区 17団体 608人	加入者数 旧函館地区 37団体 1,202人 4支所地区 13団体 426人
スポーツ少年団への助成 [スポーツ振興課] 青少年へのスポーツの普及、体力の向上、さらには青少年の健全育成のために、少年野球をはじめとする各種スポーツ大会の開催を行っている団体に、運営費用の一部を補助する。	事業の継続	加入者数 67団体 1,688人	加入者数 70団体 1,720人	加入者数 70団体 1,842人	加入者数 74団体 1,898人	加入者数 75団体 1,944人

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
第4 子育てを支援する生活環境の整備						
1 良質な住宅の確保						
(1) ファミリー向け賃貸住宅の供給支援（P110）						
西部地区ヤングカップル住まいりんぐ支援事業 [住宅課] 西部地区内の民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に、家賃の一部を補助する。	補助件数 新規50件	補助件数 新規43件 更新80件	補助件数 新規46件 更新77件	補助件数 新規27件 更新95件	補助件数 新規30件 更新129件	補助件数 新規40件 更新122件
西部地区空家・空地相談室 [街づくり推進課] 西部地区の空家・空地の流通促進を図るため、所有者の意向を確認し、インターネットや相談窓口で情報提供を行うとともに、西部地区の住民に、建物の改修方法など住み続けるためのアドバイス等を行うほか、空家・空地の活用を円滑に進めるため、専門的な助言を行う実地アドバイザーを派遣する。	事業の継続	実地アドバイザーの派遣 居住サポート調査	相談の受付 実地アドバイスの実施 空地・空家の情報提供	相談の受付 実地アドバイスの実施 空地・空家の情報提供	相談の受付 実地アドバイスの実施 空地・空家の情報提供	相談の受付 実地アドバイスの実施 空地・空家の情報提供
2 良好な居住環境の確保						
(1) 良好な居住環境の確保（P110）						
借上市営住宅制度 [住宅課] 西部地区と中央部地区において、市が事業者に建設費の補助を行い、建設した住宅を借り上げ、良質な賃貸住宅の供給促進を図る。	良質な賃貸住宅の供給促進を図る。	供給数 1棟46戸	供給数 1棟24戸	供給数 1棟24戸	新規供給数 なし 総供給数 12棟333戸	新規供給数 なし 総供給数 12棟333戸
(2) 住宅に係る情報提供、相談事業の充実						
住宅相談事業 [住宅都市施設公社] 住宅相談窓口を設け、適切な指導・助言を行う。	充実を図りながら、継続する。	相談件数 587件	相談件数 440件	相談件数 685件	相談件数 1,152件	相談件数 813件
3 安全な道路交通環境の整備						
(1) 安全な道路交通環境の整備推進（P114）						
公共施設福祉環境整備計画の推進 [福祉推進課] 公共建築物、公園、道路のバリアフリー整備。	引き続き、整備を推進する。	公共建築物 東川児童館ほか2施設 玄関スロープ整備など	公共建築物 湯浜児童館、本町児童館 玄関スロープ整備など	公共建築物 湯浜保育園ほか2施設 玄関スロープ整備など	本計画期間は19年度で終了したため、今後は部局ごとに道路等のバリアフリー整備を推進していく。	本計画期間は19年度で終了したため、今後は部局ごとに道路等のバリアフリー整備を推進していく。
スクールゾーン、幼児ゾーン警戒標識の設置 [交通安全課] 幼児、児童の交通事故防止を目的に、幼稚園、保育所、小学校の半径500メートルをスクールゾーンとして、また、児童館および児童・幼児公園の半径100メートルを幼児ゾーンとして設定して、警戒標識を設置し、運転者の注意を喚起する。	設置数 スクールゾーン 6本 幼児ゾーン 6本	設置数 スクールゾーン 3本	設置数 スクールゾーン 1本 幼児ゾーン 2本	設置数 スクールゾーン 5本	設置数 スクールゾーン 3本	設置数 スクールゾーン 31本 幼児ゾーン 19本
あんしん歩行エリアの整備 [道路建設課] エリアに指定されている美原地区において、公安委員会と道路管理者が連携して、面的かつ総合的な事故防止対策を講じる。平成20年度からあんしん歩行エリア（公安法2号指定）の見直しにより、美原地区は対象から外れたため、事業を廃止した。	計画的な整備に努める。	市道昭和団地通	市道昭和団地通	市道昭和団地通 市道美原3-16号線	市道美原学園通 市道美原3-12号線 市道北美原1-17号線 市道昭和団地通	市道亀田外郭通2号 市道昭和団地通 市道北美原3-19号線

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
4 子どもの交通安全を確保するための活動の推進						
(1) 交通安全教育の推進（P115）						
交通安全教室の開催 交通安全指導員による交通安全教室を計画的に実施する。 [交通安全課]	開催回数 530回	開催回数 旧函館地区 535回 4支所地区 23回	開催回数 旧函館地区 520回 4支所地区 25回	開催回数 旧函館地区 585回 4支所地区 30回	開催回数 旧函館地区 649回 4支所地区 27回	開催回数 旧函館地区 653回 4支所地区 37回
梁川交通公園の設置運営 交通遊具をはじめとして、ゴーカート、自転車等を配備し、市内の幼児・小学校児童等が、楽しみながら、交通ルールを学ぶ。 [交通安全課]	事業の継続	入園者数 25,531人	入園者数 25,253人	入園者数 20,559人	入園者数 20,609人	入園者数 20,841人
交通指導員の研修 交通安全教育を行う交通指導員の指導力の向上のため、関係団体主催の研修会に参加する。 [交通安全課]	事業の継続	交通指導員数 10人 関係団体主催の研修会への参加 20人	交通指導員数 10人 関係団体主催の研修会への参加 0人	交通指導員数 10人 関係団体主催の研修会への参加 0人	交通指導員数 10人 関係団体主催の研修会への参加 2人	交通指導員数 10人 関係団体主催の研修会への参加 2人
民間交通指導者の育成 交通安全指導委員会でボランティアの民間指導者を育成する。 [交通安全課]	事業の継続	民間交通指導者数 240人	民間交通指導者数 230人	民間交通指導者数 227人	民間交通指導者数 230人	民間交通指導者数 212人
(2) チャイルドシート利用環境の整備推進（P116）						
交通安全パネル展の開催 交通安全に関するパネルや展示物等により、交通安全意識の一層の向上を図る。 [交通安全課]	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回	開催回数 1回
5 安心して外出できる環境の整備						
(1) 公共施設等のバリアフリーの推進（P117～118）						
福祉のまちづくり条例の推進 病院、百貨店、ホテル、飲食店など多数の人が利用する公共的施設について、バリアフリーに係わる整備基準の周知普及のほか、人を思いやる心など意識の啓発を行うため、パネル展の開催、出前講座、広報紙などによる広報啓発活動に取り組む。 [福祉推進課]	パネル展開催回数 1回	パネル展開催回数 1回	パネル展開催回数 1回	パネル展開催回数 1回	パネル展開催回数 1回 福祉のまちづくり推進委員会の開催 1回	パネル展開催回数 1回 福祉のまちづくり推進委員会の開催 1回
福祉のまちづくり施設整備費補助金 既存の公共的施設について、整備基準に沿ったバリアフリー整備を行う際に、整備費用の一部を市が補助する。 [福祉推進課]	一層のPRに努める。	市政はこだてやパンフレットによる制度の周知・啓発補助件数 2件	市政はこだてやパンフレットによる制度の周知・啓発補助件数 1件	市政はこだてやパンフレットによる制度の周知・啓発補助件数 0件	市政はこだてやパンフレットによる制度の周知・啓発補助件数 0件	市政はこだてやパンフレットによる制度の周知・啓発ラジオによる広報補助件数 1件
道路のバリアフリー整備 歩行幹線道路における歩道の縦断こう配および横断こう配の改善、緑状誘導ブロックを含めた点字ブロックの設置や縁石の段差の解消を行う。 [維持課・道路建設課]	事業の継続	防護柵設置 歩車道段差解消 点字ブロック設置 歩道勾配解消 横断歩道滑り止め舗装	防護柵設置 歩車道段差解消 点字ブロック設置 歩道勾配解消 横断歩道滑り止め舗装	防護柵設置 歩車道段差解消 点字ブロック設置 歩道勾配解消 横断歩道滑り止め舗装	防護柵設置 歩車道段差解消 点字ブロック設置 歩道勾配解消 横断歩道滑り止め舗装	防護柵設置 歩車道段差解消 点字ブロック設置 歩道勾配解消 横断歩道滑り止め舗装

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
公園のバリアフリー整備 高年齢者、障害者を含むすべての人々が、安全に緑の空間を享受できるよう、公園の出入口や園路の勾配・段差について、公園の特性などを考慮し、可能な限りその解消に努める。 [緑化推進課]	事業の継続	港公園、新川公園 出入口段差解消 障害者用水飲み場整備	函館公園(園路) 見晴公園(園路) 元町公園 (多目的トイレ、広場)	函館公園 (園路) 見晴公園 (園路)	函館公園、見晴公園、 弥生第1号公園、弥生第2号 公園、弥生幼児公園、 船見公園 (全て園路)	函館公園、見晴公園、 都市公園安全安心事業(測量 調査実施設計)
(2) 子育てバリアフリー情報提供の充実 (P119)						
子育てバリアフリー情報の提供 [子育て支援課]	作成・配付している子育てサポートブックの中に、子育てバリアフリーに係わるマップの掲載を検討する。	子育てサポートブック「こそだてーる」の中で、主な施設等の子育てバリアフリー情報を掲載	子育てサポートブック「こそだてーる」の中で、主な施設等の子育てバリアフリー情報を掲載	子育てサポートブック「こそだてーる」の中で、主な施設等の子育てバリアフリー情報を掲載	子育てサポートブック「こそだてーる」の中で、主な施設等の子育てバリアフリー情報を掲載	「すくすく手帳」の中で、主な施設等の子育てバリアフリー情報を掲載
6 安全・安心まちづくりの推進						
(1) 通学路等における防犯設備等の整備推進						
街路灯設置費補助事業 [市民課] 民間団体や個人が街路灯の新設、取替えをする際、費用の一部を市が補助する。	新設・取替数 1,100灯	新設・取替数 1,063灯	新設・取替数 1,014灯	新設・取替数 925灯	新設・取替数 1,018灯	新設・取替数 847灯
街路灯の整備 [維持課] 市道上の街路灯設置が交通事故の減少に効果的であるとみられる重要な交差点であり、交通安全上、必要と思われる箇所に、既存電柱等を活用して街路灯を設置する。	事業の継続	新設灯数 14灯	新設灯数 16灯 町会移管灯数 50灯	新設灯数 5灯 町会移管灯数 50灯	新設灯数 5灯 町会移管灯数 49灯	新設灯数 10灯 町会移管灯数 81灯
街路灯電料補助事業 [市民課] 民間団体や個人が設置する街路灯の電料の一部を市が補助する。	事業の継続	補助灯数 22,629灯	補助灯数 22,637灯	補助灯数 22,722灯	補助灯数 22,860灯	補助灯数 22,978灯
(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 (P122)						
防犯協会補助事業 [市民課] 各種防犯活動を展開している函館市中央地区防犯協会、函館西防犯協会に補助金を交付する。	事業の継続	事業の継続	事業の継続	事業の継続	事業の継続	事業の継続
少年・少女セーブサポート運動 [教育指導課] 通学路などに面した商店や公共施設、一般家庭にステッカーを貼り、子どもたちが事件に巻き込まれそうになったときの避難場所を確保し、逃げ込むことができる場所を周知するとともに、避難場所の増加に取り組む。	緊急避難場所設置数 10,000か所	緊急避難場所設置数 旧函館地区 10,000か所 4支所地区 500か所	緊急避難場所設置数 旧函館地区 10,000か所 4支所地区 500か所	緊急避難場所設置数 旧函館地区 10,000か所 4支所地区 500か所	緊急避難場所設置数 旧函館地区 10,000か所 4支所地区 500か所	緊急避難場所設置数 旧函館地区 10,000か所 4支所地区 500か所

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
第5 仕事と子育ての両立の推進						
1 多様な働き方の実現および男性を含めた働き方の見直しの推進						
(1) 働き方の意識改革の普及啓発の推進 (P 1 2 4)						
女性センター各種講座 [男女共同参画課] 女性センターにおいて、男女共同参画にかかわる各種講座を開催する。 (女性センターは平成18年度より指定管理者制度による運営)	PRに努め、関心の高い講座内容を検討する。	講座内容 男女共同参画講座 2回 DV予防講座 1回	講座内容 男女共同参画講座 1回 33人 DV予防講座 1回 19人	講座内容 男女共同参画講座 2回 43人(延べ) DV予防講座 1回 16人	講座内容 男女共同参画講座 1回 31人 DV予防講座 1回 26人	講座内容 男女共同参画講座 1回 9人 DV予防講座 1回 22人
2 仕事と子育ての両立の推進						
(2) 育児休業制度等の普及啓発の推進 (P 1 2 8)						
育児休業制度、介護休業制度の周知啓発事業 [労働課] 事業主を中心にして、各種助成金制度を含めて、育児休業制度、介護休業制度等の普及啓発などに取り組む。	事業の継続 地域の経済団体との連携により、企業を対象とした仕事と子育ての両立支援に係るセミナー等の開催を検討する。	市政はこだてやリーフレットによる制度の周知・啓発	市政はこだてやリーフレットによる制度の周知・啓発	関係機関のリーフレットの配付	市政はこだてや市ホームページでの周知、当該制度等を掲載した「雇用促進支援ガイド」の作成と事業所への配付	ホームページでの周知、当該制度等を掲載した「雇用促進支援ガイド」の作成と事業所への配付

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
第6 特別な援助を要する家庭への支援						
1 児童虐待防止対策の充実						
(1) 児童虐待防止ネットワークの充実（P129）						
児童虐待防止ネットワーク事業 児童虐待の未然防止、早期発見・早期解決のための関係機関等との連携を強化し、事例検討会や研修会等を行う。 [子育て支援課]	研修会開催回数 年2回	児童虐待防止ネットワーク会議の開催 1回	児童虐待防止ネットワーク会議を要保護児童対策地域協議会へ移行 協議会1回、研修会2回	要保護児童対策地域協議会協議会1回、研修会1回	要保護児童対策地域協議会協議会1回、研修会2回	要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 実務者会議 2回
(4) 相談体制等の整備推進（P134）						
児童虐待防止意識啓発事業 児童虐待防止ネットワーク会議において、効果的な取組みを検討し、パンフレットなどによる意識啓発に取り組む。 [子育て支援課]	子どもを対象としたCAPなどの研修の検討。	児童虐待防止講演会の開催 1回	児童虐待防止パンフレットの作成・配付 (20,000部作成)	「子どもなんでも相談110番」の開設に伴い、リーフレットを配布し、虐待等の相談受付の周知を図っている	児童虐待対応パンフレットの作成・配付 (800部作成)	児童虐待対応マニュアルの作成・配付(650部作成) 児童虐待防止啓発カード作成・配付(5,000枚作成)
2 障害児施策の充実						
(1) 障害の早期発見・早期対応の充実（P135～136）						
障害児訪問指導 障害児の発達を支援するために、保健・医療・福祉・教育に関する情報を提供するとともに、親の育児不安の解消を図るために訪問指導に取り組む。 [健康増進課]	訪問指導の充実	障害児訪問実施数 実 201人 延 332人	障害児訪問実施数 実 179人 延 298人	障害児訪問実施数 実 197人 延 278人	障害児訪問実施数 実 211人 延 291人	障害児訪問実施数 実 164人 延 238人
はこだて早期療育連絡会 障害の早期発見・早期対応を進めるため、保健・医療・福祉・教育の各機関の一層の連携を図る。 [健康増進課]	関係機関の一層の連携を図る。	連絡会の開催 3回	連絡会の開催 3回	連絡会の開催 3回	連絡会の開催 3回	連絡会の開催 3回
障害児に関する知識・情報の提供 保健・医療・福祉・教育の各機関等が実施している啓発事業を通じて、障害児を持つ親や療育関係者のみならず、一般市民にも障害児に関する知識・情報を提供する。 [障害福祉課]	事業の継続	障害児療育関係者研修会 1回	通園児童への支援 20人 未通園児童への支援 延159人 専門支援 23日 発達支援体制コーディネート	通園児童への支援 16人 未通園児童への支援 延221人 専門支援 29日 発達支援体制コーディネート	通園児童への支援 16人 未通園児童への支援 延186人 専門支援 21日 発達支援体制コーディネート	通園児童への支援 16人 未通園児童への支援 延212人 専門支援 21日 発達支援体制コーディネート
(2) 一貫した総合的な障害児施策の推進						
早期療育システムの整備 早期療育システムの整備のために関係機関における情報の交換等を行う。 [障害福祉課]	情報の交換等を行う。	児童デイサービスセンターにおいて、発達支援体制のコーディネート等を行っている（児童デイサービス療育促進事業(委託事業)）	児童デイサービスセンターにおいて、発達支援体制のコーディネート等を行っている（児童デイサービス療育促進事業(委託事業)）	発達支援センターにおいて、発達支援体制のコーディネート等を行っている（子ども発達支援事業(委託事業)）	発達支援センターにおいて、発達支援体制のコーディネート等を行う（子ども発達支援事業(委託事業)）	発達支援センターにおいて、発達支援体制のコーディネート等を行う（子ども発達支援事業(委託事業)）

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
児童デイサービス事業 [障害福祉課] 平成15年度から支援費制度による事業として、平成18年度から障害者自立支援法に基づく事業として市内3か所で取り組んでいる。	需要に応じた事業の拡充の検討	実施箇所数 3か所 延利用者数 468人	実施箇所数 3か所 延利用者数 2,527人	実施箇所数 3か所 延利用者数 1,565人	実施箇所数 3か所 延利用者数 2,188人	実施箇所数 3か所 延利用者数 2,779人
(3) 教育的支援の推進 (P138)						
特別支援教育に関する研修の充実 [教育指導課] 市立小・中学校の特殊学級設置校を対象に障害のある児童生徒の可能性を最大限に発揮させる教育の推進に関する研究協議や講演会を実施する。	事業の継続	特別支援教育研修会 1回 参加者数 83人	特別支援教育研修会 2回 参加者数 166人	特別支援教育研修会 2回 参加者数 144人	特別支援教育研修会 2回 参加者数 164人	特別支援教育研修会 2回 参加者数 156人
特殊教育就学扶助 [保健給食課] 特殊学級に在籍する児童・生徒の保護者等で、一定の要件を満たす場合に、特殊学級への就学のために必要な給食費、通学費、修学旅行費などの経費を支給する。(平成19年度から特殊学級を特別支援学級としたため、事業名は特別支援教育就学扶助へと変更した。)	事業の継続	支給対象児童 小学生 70人 中学生 34人	支給対象児童 小学生 87人 中学生 30人	支給対象児童 小学生 93人 中学生 37人	支給対象児童 小学生 94人 中学生 39人	支給対象児童 小学生 95人 中学生 41人
(4) 保育所等における障害児保育等の推進 (P139)						
保育所における障害児保育 [子育て支援課] 統合保育における療育効果が高いことから、需要が増加しているため、障害児保育のための保育士の研修などに取り組み、障害児保育を行う。	施設数 12か所	施設数 14か所 入所児童数 29人	施設数 13か所 入所児童数 36人	施設数 11か所 入所児童数 30人	施設数 12か所 入所児童数 29人	施設数 14か所 入所児童数 31人
私立幼稚園における障害児教育 [総務課] 統合保育における療育効果が高いことから、需要が増加しているため、障害児教育を行う。	施設数の増加を目指す	対応可能施設数 21か所	対応可能施設数 21か所	対応可能施設数 21か所 受入実績 4園(12人)	対応可能施設数 21か所 受入実績 4園(12人)	対応可能施設数 20か所 受入実績 5園(11人)
放課後児童健全育成事業における障害児保育 [生涯学習課] 小学校に就学している概ね10歳未満で、保護者が労働等により、昼間、家庭にいない障害がある児童について、放課後の健全育成事業を行う。	施設数 15か所	施設数 6か所 入所児童数 10人	障害児入所施設 公営 0か所 民営 9か所, 10人	障害児入所施設 公営 0か所 民営 10か所, 16人	障害児入所施設 公営 0か所 民営 19か所, 36人	障害児入所施設 公営 0か所 民営 20か所, 39人

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
第7 母子家庭等の自立支援						
1 母子家庭等の自立支援の推進						
(1) 子育てや生活支援の充実（P142）						
母子家庭等の保育所優先入所 [子育て支援課] 保育所入所実施審査にあたって、母子家庭・父子家庭について所要の配慮をする。	事業の継続	事業の実施	事業の実施	事業の実施	事業の実施	事業の実施
母子生活支援施設 [子育て支援課] 住居を提供し、生活支援、就労支援、育児相談、教育相談などを通じて、自立を支援する。	施設数等 2か所, 40世帯	施設数等 2か所, 40世帯	施設数等 2か所, 40世帯	施設数等 2か所, 40世帯	施設数等 2か所, 40世帯	施設数等 2か所, 40世帯
小規模分園型（サテライト型）母子生活支援施設 [子育て支援課] 母子生活支援施設入所に係る課題をほぼ解決している母子家庭について、地域社会における民間住宅等を活用して、本体施設と連携を図りながら、生活指導や相談の支援を行い、その自立を重点的に支援する。	施設数等 1か所, 6世帯	施設数等 1か所, 6世帯	施設数等 1か所, 6世帯	施設数等 1か所, 6世帯	施設数等 1か所, 6世帯	施設数等 1か所, 6世帯
市営住宅への母子家庭等の優先入居 [住宅課] 老人、障害者、母子世帯、低所得者を対象に市営住宅の優先入居を実施する。	事業の継続	事業の実施	事業の実施	事業の実施	事業の実施	事業の実施
ひとり親家庭ふれあい交流事業 [子育て支援課] 母子家庭等を対象に映画鑑賞会と公園等でのレクリエーションを実施する。	開催回数 映画鑑賞会 1回 レクリエーション 1回	開催回数 映画鑑賞会 1回78人 レクリエーション 1回75人	開催回数 映画鑑賞会 1回93人 レクリエーション 1回53人	開催回数 映画鑑賞会 1回90人 レクリエーション 1回39人	開催回数 映画鑑賞会 1回102人	開催回数 映画鑑賞会 1回102人
母子福祉センターでの趣味・教養教室 [子育て支援課] 母子家庭や寡婦の方を対象として、趣味や教養、スポーツ・レクリエーションを通じて生きがいを深め、健康で明るい生活を送るための各種教室等を開催する。	事業の継続	教室内容 料理、英会話、歌謡、 ペン習字、ヨガなど	教室内容 料理、メイク、歌謡、 リズムダンス、ヨガなど	教室内容 ランチ、メイク、歌謡、 韓国語、ヨガなど	教室内容 リズムダンス、料理、 歌謡、英会話、ヨガなど	教室内容 リズムダンス、料理、 歌謡、英会話、ヨガなど
(2) 就業支援の充実（P144～145）						
母子福祉センターでの技能習得事業 [子育て支援課] 母子家庭の母親を対象として、就職に有利な資格を得るための講座を開催する。	教室内容 エクセル教室 2教室 ワープロ教室 1教室 販売士教室 1教室	教室内容 エクセル教室 2教室 ワープロ教室 1教室 販売士教室 1教室	教室内容 エクセル教室 2教室 ワープロ教室 1教室 販売士教室 1教室	教室内容 エクセル教室 2教室 ワープロ教室 1教室 販売士教室 1教室	教室内容 エクセル教室 3教室 ワープロ教室 1教室 販売士教室 1教室	教室内容 エクセル教室 3教室 ワープロ教室 1教室
母子家庭等就業・自立支援センター(北海道事業)との連携 [子育て支援課] 一貫した就業支援サービスの提供とともに、地域生活や養育費に関する相談等、総合的な支援について、北海道と連携を図る。	北海道との連携を図りながら、きめ細かく取り組む。	中核市移行に伴い、市の事業として開始 就業相談、就業促進活動、 セミナー就業情報提供など 事業を展開 (函館高砂母子ホーム内)	就業相談、就業促進活動、 セミナー就業情報提供など 事業を展開 (函館高砂母子ホーム内)	就業相談、就業促進活動、 セミナー就業情報提供など 事業を展開 (函館高砂母子ホーム内)	就業相談、就業促進活動、 セミナー就業情報提供など事業 を展開 (函館高砂母子ホーム内)	就業相談、就業促進活動、 セミナー就業情報提供など事業 を展開 (函館高砂母子ホーム内)

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
民間事業者に対する就業にかかわる協力依頼 [子育て支援課] 母子家庭の母親の就業を促進するため、民間事業者に対して、奨励金や助成金など制度の周知啓発を行い、協力を求める。	民間事業者に対して、奨励金や助成金など制度の周知啓発を行い、協力を求める。	民間事業者に対して、市政はこだてによる広報活動やパンフレット等での協力依頼の実施	民間事業者に対して、市政はこだてによる広報活動やパンフレット等での協力依頼の実施	民間事業者に対して、市政はこだてによる広報活動やパンフレット等での協力依頼の実施	民間事業者に対して、市政はこだてによる広報活動やパンフレット等での協力依頼の実施	民間事業者に対して、市政はこだてによる広報活動やパンフレット等での協力依頼の実施
母子家庭自立支援給付金支給事業 [子育て支援課] 資格取得のための指定された講座を受講する場合、看護師、介護福祉士など経済的自立に有効な資格を取得する場合などに給付金を支給する。	事業の周知啓発に努め、事業の利用を促進する。	自立支援教育訓練給付金 35件 高等技能訓練促進給付金 9件 常用雇用転換奨励給付金 0件	自立支援教育訓練給付金 35件 高等技能訓練促進給付金 11件 常用雇用転換奨励給付金 0件	自立支援教育訓練給付金 21件 高等技能訓練促進給付金 7件 常用雇用転換奨励給付金 0件	自立支援教育訓練給付金 15件 高等技能訓練促進給付金 10件 常用雇用転換奨励給付金 0件	自立支援教育訓練給付金 6件 高等技能訓練促進給付金 18件
(3) 養育費確保の促進 (P146)						
養育費確保にかかる周知啓発事業 [子育て支援課] 母子自立支援員による相談時や児童扶養手当の申請時に周知を行う。	継続して周知啓発を行う。	事業の実施	事業の実施	事業の継続	事業の継続	事業の継続
(4) 経済的支援の充実 (P147)						
遺児手当 [子育て支援課] 父および母を失った遺児または不慮の事故、災害により父母のいずれかを失った遺児の養育者に対して、手当を支給する。	制度の周知、広報に努める。	対象児童数 延 777人	対象児童数 延 784人	対象児童数 延 680人	対象児童数 延 576人	対象児童数 延 586人
ひとり親家庭等医療費助成制度 [医療助成課] ひとり親家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子とひとり親家庭の母または父の保険診療内の医療費を助成する。	事業の継続	受給者年間平均 9,350人 受診件数 57,970件	受給者年間平均 9,558人 受診件数 59,226件	受給者年間平均 9,628人 受診件数 61,612件	受給者年間平均 9,377人 受診件数 58,601件	受給者年間平均 9,272人 受診件数 58,891件
母子家庭および寡婦応急生活資金貸付 [子育て支援課] 母子家庭の母および寡婦に対して、衣食住その他生活のために必要な応急資金として、10万円を上限に20か月以内の期間で貸し付ける。(平成17年10月に母子福祉資金・寡婦福祉資金貸付金事業を北海道から移管したことに伴い、平成19年度以降は同事業に引継いでおり、標記貸付は事業廃止している。)	貸付件数 45件	貸付件数 12件	貸付件数 母子家庭および寡婦応急生活資金貸し付け 9件 母子福祉資金・寡婦福祉資金貸付金 126件	貸付件数 母子福祉資金・寡婦福祉資金貸付金 132件	貸付件数 母子福祉資金・寡婦福祉資金貸付金 130件	貸付件数 母子福祉資金・寡婦福祉資金貸付金 254件
(5) 情報提供および相談体制の充実						
母子自立支援相談室 [子育て支援課] 生活全般の問題について相談に応じ、その自立に必要な指導と生活資金の貸付をする。(平成19年度に母子自立支援・女性相談室となる)	事業の継続	相談員 3名 相談件数 1,059件	相談員 3名 相談件数 943件	相談員 4名兼務 (母子自立支援相談室相談件数 2,276件 女性相談室相談件数 339件)	相談員 4名兼務 (母子自立支援相談室相談件数 2,747件 女性相談室相談件数 244件)	相談員 4名兼務 (母子自立支援相談室相談件数 3,121件 女性相談室相談件数 293件)
「ひとり親家庭のしおり」の配付 [子育て支援課] ひとり親家庭を対象とした相談や手当の制度、生活資金の貸付、仕事、子育て支援サービス等、生活に必要な情報について、冊子を作成し、対象世帯に配付する。	事業の継続	作成・配付数 1,000部	作成・配付数 1,000部	作成・配付数 1,000部	未作成	作成・配付数 1,000部

施策項目および事業内容	計画目標 ~平成21年度	平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
第8 子育てに伴う経済的負担の軽減						
1 子育て家庭への経済的支援の充実						
(1) 児童手当等の充実(P 1 5 2)						
児童手当 小学校修了前の児童の養育者に、一定の所得要件を満たす場合に支給する。 [子育て支援課]	事業の継続	対象児童数 延 195,757人	対象児童数 延 251,257人	対象児童数 延 257,613人	対象児童数 延 251,637人	対象児童数 延 246,707人
児童扶養手当 父親または両親ともいない児童で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童の養育者に対して、所得の状況により、支給する。 [子育て支援課]	事業の継続	対象児童数 延 76,621人	対象児童数 延 76,818人	対象児童数 延 74,171人	対象児童数 延 71,673人	対象児童数 延 72,034人
(2) 医療費等の助成、軽減の実施(P 1 5 3)						
乳幼児医療費助成制度 0歳から就学前の乳幼児の保険診療内の医療費を、一定の要件のもとに、助成する。(平成20年度から対象範囲を小学校卒業までに拡大し、事業名を「子ども医療費助成制度」と変更した) [医療助成課]	事業の継続	受給者年間平均 11,714人 受診件数 202,551件	受給者年間平均 11,311人 受診件数 202,551件	受給者年間平均 10,998人 受診件数 197,609件	受給者年間平均 20,452人 受診件数 283,603件 (対象を小学校卒業まで拡大)	受給者年間平均 20,068人 受診件数 299,264件 (対象を小学校卒業まで拡大)
幼稚園就園奨励事業 経済的な事情により、就園が困難な児童の保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園児の入園料、保育料を世帯の所得の状況に応じて減免する。 [保健給食課]	事業の継続	対象者 市立 4園 35人 私立27園 2,412人	対象者 市立 4園 23人 私立26園 2,437人	対象者 市立 4園 15人 私立28園 2,457人	対象者 市立 2園 11人 私立28園 2,450人	対象者 市立 2園 15人 私立27園 2,395人
保育所保育料の軽減 低所得世帯や多子世帯等を対象として、保育料に係る階層区分を細分化等することにより、保育料の負担を軽減する。 また、同一世帯で3人以上入所した場合は、3人目以降を無料としている。 [子育て支援課]	事業の継続	事業の実施	事業の実施	事業の実施	事業の実施	事業の実施